

競馬番組要綱

この要綱は、愛知県競馬組合地方競馬実施条例施行規則（以下「規則」という。）第19条に基づき競馬開催の都度発表する「競馬番組」その他、競馬の開催に必要な事項を定めるものとする。

愛知県競馬組合（以下「愛知県」という。）が主催する競馬に競走馬を出走させようとする者は、本要綱の各条項を確認した上で出走させなければならない。

1 馬の出走回数

馬の出走は、原則として1開催1出走とする。（愛知県が別に定める開催を除く。）

2 出走資格

次の項目の条件を満たしていなければ出走することができない。

- （1）地方競馬全国協会の馬登録を受けたサラブレッド系（以下「サラ系」という。）の満2歳以上の馬で本要綱の出走条件を満たしている馬。
- （2）愛知県が貸し付けた厩舎に在籍し、馬主と調教師間で預託契約が締結され、愛知県に届出を終了した馬。また、未出走馬については、4歳の12月末までに届出を終了した馬（以下「未出走馬」という。）。
なお、交流馬は別に定める。
- （3）外国産馬については輸入前競走経験のない馬。

3 出走資格の喪失

次の項目に該当した馬は、出走資格を失う。また、愛知県及び岐阜県（以下「東海地区」という。）で出走資格を失った馬は、以後の成績に関わらず出走できない。

- （1）馬に起因する出走停止処分が通算3回となった馬。
ただし、2歳時の処分を含む場合は、通算4回となった馬。
- （2）発走調教に関する出走停止処分が通算2回となった馬。
ただし、2歳時の処分を含む場合は、通算3回となった馬。
- （3）競走調教に関する出走停止処分が通算2回となった馬。
ただし、2歳時の処分を含む場合は、通算3回となった馬。
- （4）疾病再発の恐れのある馬及び馬体に著しく醜状を呈する馬。
- （5）片目失明した馬。ただし、競走に支障がない馬は除く。

4 出走の制限

- （1）次の項目の期間が競馬開催初日にかかる場合出走できない。

ア 地方競馬及び中央競馬の競走において、発走調教若しくは競走調教、健康に関する出走停止処分を受けた馬は、当該競走施行日の翌日から起算した出走停止期間。

イ 地方競馬及び中央競馬の競走において、発走調教再審査及び競走調教再審査となった馬は、当該競走施行日の翌日から起算して20日間。

ウ 地方競馬及び中央競馬の競走(装鞍から検体採取間)において、鼻孔からの出血を認め、それが内因性の鼻出血と判断した馬は、当該競走施行日の翌日から起算して20日間、初回の発症日から6か月間内の発症馬は同じく30日間、2回目以降の発症日から6か月間内の発症馬は同じく60日間。

エ 東海地区の競走においてタイムオーバーとなった馬は、当該競走施行日の翌日から起算して20日間か、当該開催を除く東海地区の2開催のうち、いずれか日数の少ない期間、1年以内で2回目以降は、同じく30日間か3開催のうち、いずれか日数の少ない期間。

東海地区以外の地方競馬及び中央競馬の競走において、タイムオーバーとなった馬(東海地区所属馬が中央競馬の競走でタイムオーバーになった場合は除く。)は、当該競走施行日の翌日から起算して20日間、1年以内で2回目以降は同じく30日間。ただし、東海地区以外の所属時のタイムオーバーについては、加重の対象としない。

オ 東海地区の競走において、馬体故障等で競走を中止した馬は、当該競走施行日の翌日から起算して20日間か、当該開催を除く東海地区の2開催のうち、いずれか日数の少ない期間。

東海地区以外の地方競馬及び中央競馬の競走において、馬体故障等で競走を中止した馬は、当該競走施行日の翌日から起算して20日間。

カ 休養で名古屋競馬場の厩舎を退厩した馬は、再び入厩した日の翌日から起算して10日間。

キ 禁止薬物(禁止期間が5日のものを除く。)の投与を受けた馬で指示事項にて定められた期間が経過していない馬。

(2) 次の項目に該当する馬は出走できない。

ア 禁止薬物及び規制薬物の影響下にある馬。

イ 地方競馬及び中央競馬の競走に出走し、着順確定後に失格(規則第66条第1項)となり、賞金等を返還しなければならなくなった馬の馬主が、指定する期日までにこれらを返還しないときは、その返還があるまでの間、当該馬主の所有する馬(当該馬主が持分を有する共有馬を含む。)

ウ 民事執行法の規定による差し押さえを受けている馬及び民事保全法の規定による仮差し押さえを受けている馬は、出走できない。

(3) 上記(1)ア(薬物陽性により処分を受けた馬を除く。)については当該競走施行日の翌日から起算して20日間、同じくイ及びウについては同じく10日間以上の調教期間において、東海地区の馬検査を受験し合格しなければ出走できない。

5 転入馬の起算日

転入馬の転入起算日は、転入後、出走申込を行い、編成発表された当該開催の初日を期日とする。

6 転入馬

(1) 転入の条件

地方競馬又は中央競馬から愛知県へ転入する馬は、次の各項目の条件を満たしていなければならない。また、在籍後に欠格事項が判明した場合は、名古屋競馬場から退厩しなければならない。

- ア 2歳以上で出走経験のある馬。
- イ 地方競馬又は中央競馬の最終出走日後、名古屋競馬場の検疫厩舎に入厩し、検疫等所定の検査を済ませていること。
- ウ 疾病再発の恐れがなく視力が正常であり、人馬に危害を及ぼす恐れがないこと。
- エ 出走停止処分（調教不十分、健康支障等、馬に起因するもの）を受けていないこと。
- ただし、当該処分後、5回出走した馬はこの限りではない。

（2）馬検査

東海地区の馬検査（馬体検査及び能力審査）に合格しなければならない。

ただし、転入前の最終出走において鼻出血、競走調教再審査及び発走調教再審査等の措置を受けていない馬は、馬検査を免除する。

（3）格付け

取得賞金額を下表により換算し、転入馬格付け表に当てはめたものを番組賞金額とする。

ただし、岐阜県からの転入馬（岐阜県所属馬として東海地区での出走歴のある馬）のうち、2歳馬及び3歳の9月までに転入する馬については、岐阜県在籍時の格及び番組賞金額を引き継ぐものとする。

換 算 率	競 走 区 分	2,3,4歳	5,6歳	7歳以上
	J R Aの競走	35%	25%	20%
	ダートグレード競走、 J R A認定競走、南関東の競走	50%	40%	30%
	上記以外の兵庫、高知の競走	80%	60%	50%
	上記以外の地方競馬の競走	100%	80%	60%

転入馬格付け表

（※1）中央競馬所属で出走した経歴のある馬は、換算額に①を加算した額

①：2025年12月までは40万円、

2023年生まれの2歳馬及び2026年1月以降は70万円

馬齢区分	換算合計金額（※1）	階 級	番組賞金額
2歳 （※2：2026年 1月以降 3歳）	440万円未満	2歳 （※2）	換算合計金額（※1）
	440万円以上	一般格	一般を適用
3歳 （9月まで）	400万円未満	3歳	換算合計金額（※1）
	400万円以上	一般格	一般を適用
一 般	240万円未満	C級	換算合計金額（※1）
	240万円以上 440万円未満	B級	換算合計金額（※1）
	440万円以上 900万円未満	A級	440万円
	900万円以上 1,800万円未満	A級	650万円
	1,800万円以上 3,000万円未満	A級	1,000万円
	3,000万円以上	A級	1,500万円

7 再転入馬の取り扱い

愛知県在籍馬が地方競馬又は中央競馬に転出した後、1度も出走せずに再び愛知県に転入する場合は愛知県在籍馬扱いとし、転出前の東海地区の番組賞金を引き継ぐものとする。

8 岐阜県所属馬の交流について

- (1) 本要綱4（出走の制限）に該当する馬は出走できない。
- (2) 1競走につき1頭（一括投票をする競走は、その中で1頭）を優先出走馬とする。
ただし、重賞競走及び指定された競走はこの限りではない。
- (3) 格付けは、原則として岐阜県の格及び番組賞金をもって行う。
- (4) 出走可能な競走等について別に定めるものとする。

9 馬検査

- (1) 馬体検査は、入厩検疫検査時に実施する。
- (2) 能力審査
 - ア 未出走馬は、発走調教試験に合格し、受検日前日までに競走馬名が決定していなければ能力審査を受検できない。
 - イ 禁止薬物及び規制薬物の影響下にある馬の能力審査は無効とする。また、能力審査の合格馬で理化学検査の結果、陽性となった馬は、合格を無効とする。
 - ウ 階級別（転入馬を含む。）の能力審査合格タイムは下表とする。
 - エ 発走調教試験に合格した2歳馬は4月以降に愛知県が実施する能力審査から受検可能とする。

階 級	距 離	合 格 タ イ ム
2 歳 ・ 3 歳	9 0 0 m	1 . 0 3 . 0 以内
C 級	9 0 0 m	1 . 0 2 . 5 以内
B 級	9 0 0 m	1 . 0 2 . 0 以内
A 級	9 0 0 m	1 . 0 1 . 5 以内

10 番組編成について

- (1) 番組賞金額による編成
 - ア 出走馬の収得した賞金（1着から5着まで）に基づき番組賞金額を定め、番組賞金額の順位により出走馬の編成を行う。
なお、番組編成委員が別途定める場合がある。
 - イ 確定後の失格により着順が変更になった馬についての着順・賞金等の成績は訂正するが、番組編成に係る格付け及び番組賞金額については当該競走で当初確定した着順をもって行う。
ただし、次開催より訂正した着順をもって行う。
 - ウ 出走申込の結果、各クラス8頭未満（2歳新馬戦については5頭未満）となった場合はそのクラスの競走は編成しない。

(2) 番組賞金額の算定

下表により算出された合計額を番組賞金額とする。

	競 走 区 分	換 算 率
東海地区	ダートグレード競走、ネクストスター競走	30%
	JRA認定競走、2歳・3歳のSP競走	40%
	2歳・3歳のP競走、2歳新馬戦	50%
	古馬のSP競走	60%
	上記以外の競走	100%
他地区	ダートグレード競走、ネクストスター競走	30%
	上記以外の交流競走	50%
JRA	全ての交流競走	30%

※岐阜県のSP競走及びP競走で、岐阜県のA級1組の賞金額と同額の加算額とするものについては、愛知県所属馬も準用する。

なお、番組賞金額が同額の場合は、下表により順位を定める。

順位	区 分	上 位 馬
1	馬齢の差異	馬齢の低い馬
2	所属の差異	岐阜県所属馬
3	出走回数の差異	名古屋での出走回数が少ない馬 (※)
4	誕生日の差異	誕生日の遅い馬
5	性の差異	牡馬 (せん馬含む)

(※) 出走回数は最新の転入後の数とする。

(3) 格付け

格付けは下表とする。

階 級		番組賞金額
2 歳 (2026 年 1 月以降 3 歳)		440万円未満
3 歳		400万円未満
一般格	C 級	240万円未満
	B 級	240万円以上 440万円未満
	A 級	440万円以上

(4) 東海地区の3歳格競走は9月までとする。

(5) 2歳新馬戦の実施は第16回名古屋競馬開催までとする。

(6) 2歳格馬・3歳格馬の一般格への編入について

2歳格・3歳格の上限番組賞金額に達した馬は、下表による番組賞金控除を行い、一般格へ編入する。

	馬 齢（生産年）	控 除 額
初出走が東海地区で 転出歴のない馬	3 歳（2022 年）	1 8 0 万円
	2 歳（2023 年）	2 0 0 万円
地方競馬所属での 出走歴のみの転入馬	3 歳（2022 年）	9 0 万円
	2 歳（2023 年）	1 0 0 万円
J R A所属での 出走歴のある転入馬	3 歳（2022 年）	4 0 万円
	2 歳（2023 年）	7 0 万円

3歳の9月末に一般格への一斉編入を行う際は、下表による番組賞金控除を行うが、転入馬については転入後9月末までに東海地区で出走した馬及び愛知県在籍馬扱いとなる再転入馬に対してのみ控除を行う。

	控 除 額
初出走が東海地区で 転出歴のない馬	番組賞金額の60%の額 (控除限度額180万円)
地方競馬所属での 出走歴のみの転入馬	番組賞金額の30%の額 (控除限度額90万円)
J R A所属での 出走歴のある転入馬	番組賞金額の15%の額 (控除限度額40万円)

(7) 番組賞金額の調整（控除）

ア 調整は、愛知県所属の一般格（A・B・C級）格付馬として競走に出走した馬（最終出走時の階級が2歳格・3歳格の馬を除く）に対して行う。

イ 調整は、四半期ごと（第7回、第13回、第19回、第26回名古屋競馬開催の終了後）に実施する。

ウ 調整額は、調整時点の番組賞金額の25%の額とし、前回の調整日以降に取得した番組賞金額（2歳格・3歳格の競走で取得した額を除く）を調整額から差し引いた額を控除する。

エ 前回の調整日以降の一般格競走の勝馬及び取得番組賞金額が調整額を超えた馬は控除しない。

オ 転入馬については、転入前の成績は調整の対象としない。

(8) 重賞競走及び指定された競走について

ア 出走条件等については、別冊「重賞競走等競馬番組」及び各競走の実施要領・細目にて発表する。

イ 当該競走への希望申込があった馬及び、番組編成委員が選定した成績上位馬の中から出走予定馬を編成する。

ウ 当該競走の直下の競走に補欠馬として選定された馬を編成する場合がある。

(9) 格上挑戦

ア 下表に基づき、成績を考慮して番組編成委員が選定する。

競 走 区 分	挑戦できる馬
A級特別競走	当該組以下のA級馬及びB・C級の馬
B級1組・2組	当該組以下のB級馬及びC級の馬
C級1組・3歳1組及びドリーム戦	当該クラスの馬
3歳未勝利JRA交流競走	3歳格2組以下の馬

イ 上記以外の競走であっても、開催ごとの競馬番組で格上挑戦が可能な競走を定めることがある。

ウ 東海優駿競走については、格上挑戦を認めない。

エ 格上挑戦を希望するときは、出走申込みの際、申込用紙に明記すること。

(10) 負担重量について

ア 定義

(ア) 定量とは、馬の年齢及び性により定めるものをいう。

(イ) 別定重量とは、馬の年齢、性、クラス、番組賞金額その他競馬番組等に定める事項に基づき算出するものをいう。

(ウ) ハンデキャップとは、競走成績等を勘案し、番組編成委員が負担すべき重量を決定するものをいう。

イ 定量に区分される競走

競 走 区 分	牡・セン	牝
2 歳 競 走	5 6 kg	5 5 kg
3 歳以上一般競走（3歳未勝利JRA交流競走を含む） （2歳馬は1kg減）	5 7 kg	5 5 kg

ウ 別定重量に区分される競走

(ア) 古馬重賞・準重賞競走、1勝クラスJRA交流競走

	牡・セン	牝
3 歳	5 5 kg	5 3 kg
4 歳以上	5 7 kg	5 5 kg

(イ) A級1組競走

番 組 賞 金 額	牡・セン	牝
8 0 0 万円未満	5 5 kg	5 4 kg
8 0 0 万円以上 1, 3 0 0 万円未満	5 6 kg	5 5 kg
1, 3 0 0 万円以上 2, 0 0 0 万円未満	5 7 kg	5 6 kg
2, 0 0 0 万円以上	5 8 kg	5 7 kg

※2歳馬は1kg減ずる。

(ウ) ダートグレード競走、交流重賞競走等はその都度、実施要領・細目にて発表する。

11 出走投票

- (1) 競走の出走可能頭数は12頭以内とする。ただし、2歳新馬戦は、10頭以内とする。
- (2) 出走投票の結果、出走可能頭数を超えた場合は、原則として下表の順により出走馬を決定し、それ以外の馬を出走制限馬とする。ただし、重賞競走等は、出走制限の区分は適用しない。また、出走制限馬の賞典の取扱いは抽休馬とする。

出走馬の決定順位	区 分
1	岐阜県所属の優先出走馬
2	愛知県所属で過去1年間に抽選による出走制限を受けた馬
3	愛知県所属で前回愛知県が実施した開催に出走していない馬 (出走取消・競走除外となった馬は除く。)
4	愛知県所属で上記以外の馬

※決定順位2までで出走可能頭数を超過する場合は、2の馬の中から抽選による出走制限を受けた日付が新しい馬から順に出走馬を決定する(3及び4の馬は全て出走制限)。

※決定順位3までで出走可能頭数を超過する場合は、3の馬の中から抽選によって出走馬を決定する(4の馬は全て出走制限)。

※決定順位4までで出走可能頭数を超過する場合は、4の馬の中から抽選によって出走馬を決定する。

- (3) 出走投票の結果、出走馬が4頭以下になった場合は競走を取り止める。
- (4) 同一日に2競走以上を一括編成して、一括投票し分割することがある。
- (5) 出走投票の結果によって出走馬の移動並びに競走の順序を変更することがある。
- (6) 出走投票日から当該競走日までの間に他の競馬に出走する馬を出走投票してはならない。
また、出走投票を行った馬は当該期間内の他の競馬に出走してはならない。

12 タイムオーバーについて

- (1) 一般格の競走については5着馬から4.1秒以上のタイム差の馬を、2歳格・3歳格の競走については5着馬から5.1秒以上のタイム差の馬をタイムオーバーとする。
- (2) 次に掲げる競走または馬はタイムオーバーの対象としない。

【競走】 Jpn、SP、P、JRA認定、新馬戦、指定交流、記者選抜、騎手交流、騎手選抜、特別、選抜及び愛知県が別に定める競走。

【馬】 初出走馬及び初出走が東海地区の2歳馬で初距離の競走に出走した馬。

13 騎手について

- (1) 競走で騎乗する時は、保護ベストを着用すること。(保護ベストの重量を1.0kgとする。)
- (2) 同一騎手の1日の連続騎乗回数は、8回以内とする。ただし、開催執務委員長又は番組編成委員がやむを得ないと認めたとき及び出走投票の結果、競走の順序を変更した場合はこの限りではない。

- (3) 重賞競走、準重賞競走、騎手交流競走及び番組編成委員が別に定める競走を除く競走に減量騎手が騎乗する場合の負担重量は下表とする。

地方通算 勝利度数 による減量	騎手免許の通算取得期間 5 年未満の騎手			騎手免許の通算取得期間 5 年以上 または 1 0 1 勝以上の騎手
	3 0 勝以下	3 1 勝以上 5 0 勝以下	5 1 勝以上 1 0 0 勝以下	
男性騎手	▲ 3 k g 減量	△ 2 k g 減量	☆ 1 k g 減量	減量なし
女性騎手	★ 4 k g 減量		▲ 3 k g 減量	◇ 2 k g 減量

- (4) 減量の変更はその条件に達した日が属する開催の次の東海地区開催（岐阜県の、編成が 2 回ある開催の後半を含む。）から行う。ただし、既に出走馬の確定済の競走が属する開催は除くものとする。
- (5) 新人騎手の減量解除について
- ア 初騎乗後、2 年を経過した騎手は、減量を自ら解除することができる。
- イ 減量解除の申請を行う騎手は、当該競馬の騎乗申込日までに申請書を管理者に提出しなければならない。
- ウ 減量解除後の再適用は認めない。
- (6) 他地区地方競馬騎手の取扱いについては、別途要綱で定める。

14 蹄鉄について

- (1) 蹄鉄は別表 1 「競走に使用できる許可蹄鉄」に定めた蹄鉄及び競走馬の所属場の主催者が使用を認めた蹄鉄とする。
- (2) (1) 以外の蹄鉄については、その都度、馬場管理委員が協議し決定する。
- (3) 跣蹄(はだし)の出走は認めない。ただし、装鞍所集合以降再装備不能な場合は、この限りではない。

15 馬装具について

- (1) 馬装具は、別紙 2 「競走用馬装具の許可一覧表」のとおりとする。
- (2) 「競走用馬装具の許可一覧表」の項目にない馬装具の使用については、あらかじめ馬場管理委員に届出て、使用許可を受けなければならない。

16 その他

- (1) 年度途中においても番組要綱を変更することがある。なお、変更については名古屋競馬公式サイト内で更新する。
- (2) そのほか定めのないものの取扱いは、その都度愛知県が決定する。

令和7年度(2025年度)名古屋競馬重賞競走等予定

月 日	曜日	競 走 名	格 付	条 件	1着賞金 (万円)	距 離 (m)	備 考
4月8日	火	日刊スポーツ杯 第65回東海桜花賞	SP I	4歳以上	1200	2100	全国地方交流、他地区5頭以内 名古屋グランプリトライアル
4月10日	木	豊明市長賞 第31回東海クイーンカップ	SP I	3歳牝馬	800	1700	全国地方交流、他地区5頭以内(GDJ)
4月24日	木	競馬エース賞 湾岸スターカップ	P	4歳以上	350	920	東海地区準重賞
5月5日	祝月	中日スポーツ杯 第64回駿蹄賞	SP I	3歳	900	2000	東海地区重賞 東海優駿トライアル
5月6日	休火	農林水産大臣賞典 第25回名古屋グランプリ	Jpn II	4歳以上	4000	2100	JRA・地方交流
6月4日	水	愛知県知事杯 第55回東海優駿	SP I	3歳	1400	2100	東海地区重賞
6月26日	木	中京スポーツ杯 第31回トリトン争覇	SP II	3歳以上	600	1500	東海地区重賞
7月8日	火	e プリントサービス賞 あすなろ杯	P	B級以下	200	1700	
7月18日	金	日本トーター賞 けやき杯	P	3歳	220	1700	東海地区準重賞
7月21日	祝月	スポーツニッポン賞 第29回名港盃	SP I	3歳以上	1000	1700	東海地区重賞
8月21日	木	スポーツ報知杯 第6回ベイスプリント	SP II	3歳以上	600	920	北陸・東海チャンピオンシップ2025 北陸・東海交流、北陸地区4頭以内
9月4日	木	中京スポーツ杯 第19回秋桜賞	SP I	3歳以上牝馬	900	1700	全国地方交流、他地区5頭以内(GDJ)
9月18日	木	サンケイスポーツ杯 第36回秋の鞍	SP I	3歳	1000	1500	全国地方交流、他地区5頭以内 楠賞指定競走
10月16日	木	日刊スポーツ杯 第43回ゴールド争覇	SP I	3歳以上	900	1500	西日本地区(北陸・東海・近畿・四国・九州) 交流、他地区5頭以内
10月30日	木	第3回ネクストスター名古屋		2歳	1000	1500	重賞級認定・名古屋所属馬限定
11月13日	木	愛知県知事杯 第66回東海菊花賞	SP I	3歳以上	1200	2000	全国地方交流、他地区5頭以内 名古屋大賞典トライアル
11月21日	金	競馬東海賞 若駒盃	P	2歳	220	1500	名古屋所属・名古屋デビュー馬限定
12月5日	金	弥富市長杯 弥富記念	P	3歳以上	350	1400	
12月10日	水	中日スポーツ杯 第64回ゴールドウイング賞	SP I	2歳	900	1700	東海地区重賞
12月24日	水	農林水産大臣賞典 第48回名古屋大賞典	Jpn III	3歳以上	3000	2000	JRA・地方交流
1月2日	金	新春盃	P	B級以下	200	2000	
1月3日	土	尾張名古屋杯	P	C級	140	1500	
1月5日	月	名古屋市長杯 第29回名古屋記念	SP I	4歳以上	1000	1700	東海地区重賞
1月15日	木	スポーツ報知賞 第28回新春ペガサスカップ	SP II	3歳	600	1700	東海地区重賞
1月28日	水	新冠町長杯 梅桜賞	P	3歳牝馬	220	1700	東海地区準重賞
1月29日	木	東海農政局長賞 第27回梅見月杯	SP I	4歳以上	1200	1500	全国地方交流、他地区5頭以内 かきつばた記念トライアル
2月23日	祝月	中日新聞杯 第28回かきつばた記念	Jpn III	4歳以上	3000	1500	JRA・地方交流
2月26日	木	スポーツニッポン賞 第51回スプリングカップ	SP I	3歳	900	1700	西日本地区(北陸・東海・近畿・四国・九州) 交流、他地区5頭以内
3月12日	木	サンケイスポーツ杯 第24回若草賞土古記念	SP I	4歳以上牝馬	900	1500	全国地方交流、他地区5頭以内(GDJ)
3月26日	木	名古屋競馬株式会社賞 第10回中京ペガスターカップ	P	3歳	250	2000	東海地区準重賞・地区デビュー馬 駿蹄賞トライアル

競走に使用できる許可蹄鉄

競走に使用できる蹄鉄は以下のものとし、釘頭が蹄負面から突出したもの及び競走能力に著しく影響を及ぼすと認められるものについては、これを認めない。

1. 尋常蹄鉄(鉄製)

2. 競走ニューム蹄鉄

番 号	会 社 名	国 名	製 品 名
1	田 代	日 本	通常ニューム
2	田 代	日 本	スチールヘッド
3	田 代	日 本	スチールヘッドエッジ
4	田 代	日 本	スチールライン
5	田 代	日 本	スチールラインエッジ
6	タイワ	日 本	NC(平ニューム)
7	タイワ	日 本	TNA
8	タイワ	日 本	TN(左・右)
9	タイワ	日 本	SRN(鋼片埋め込みタイプ)

3. 芝切蹄鉄(芝馬場競走に限る)

4. 緩衝材挿入蹄鉄

番 号	会 社 名	国 名	製品名
1	田 代	日 本	ハイベスト
2	田 代	日 本	スーパーハイベスト
3	タイワ	日 本	CS(クッションソール)

5. 兼用蹄鉄(埋め込み鋼片の突出は2ミリまでとする)

兼用蹄鉄とは、装着時の出来上がりにおいて以下の形状のものを原則とする。

- ①厚さ 9ミリ以下
- ②最大部分の幅22ミリ以下
- ③重さ125グラム以下

(1) JRAで認定されているもの

番 号	会 社 名	国 名	製 品 名
1	トリニティ	米 国	トリプルクラウン
2	エタブル	フランス	フランス製ニューム蹄鉄
3	サラブレッド	米 国	クインズプレート(スタンダード)
4	サラブレッド	米 国	クインズプレート鉄唇付
5	サラブレッド	米 国	クインズプレート鉄唇付鋼片無
6	サラブレッド	米 国	クインズプレート鉄唇付ラバー付
7	サラブレッド	米 国	クインズプレート鉄唇付ラバー付鋼片無
8	ビクトリー	米 国	AC
9	ビクトリー	米 国	EC
10	ビクトリー	米 国	ECC(ECラバー付き)
11	タイワ	日 本	RS(スタンダードタイプ)
12	タイワ	日 本	NRS(鋼片無)
13	タイワ	日 本	RSC(ラバー付き)
14	タイワ	日 本	NRSC(ラバー付き鋼片無)
15	タイワ	日 本	RSK(厚尾タイプ)
16	タイワ	日 本	NRSK(厚尾鋼片無)
17	タイワ	日 本	TRS(トウシューズタイプ・鋼片2ミリ高い)
18	タイワ	日 本	ORS(アウターリムタイプ)

19	タイフ	日 本	TORS (ORSの鋼片2ミリ高い)
20	タイフ	日 本	NEU (旧フランスタイプ鋼片無) (FRS)
21	タイフ	日 本	ZRS (全周に溝・鋼片が通常より長い)
22	タイフ	日 本	RSZ (ZRSの後継タイプ)
23	タイフ	日 本	ARS (外側全周に溝)
24	タイフ	日 本	VRS (全周に溝・幅が狭いタイプ)
25	タイフ	日 本	RSV (VRSの後継タイプ)
26	タイフ	日 本	RSW (RSより幅が広いタイプ)
27	タイフ	日 本	NRSW (RSWタイプ鋼片無)
28	タイフ	日 本	RSWC (RSWタイプラバー付)
29	タイフ	日 本	NRSWC (RSWタイプラバー付鋼片無)
30	タイフ	日 本	EU (ECタイプ鉄唇付)
31	タイフ	日 本	EUC (EUタイプラバー付)
32	タイフ	日 本	TEU (EUのトウシューズタイプ)
33	タイフ	日 本	RSVC (RSWタイプラバー付)
34	タイフ	日 本	TRSV (RSVトウシューズタイプ・鋼片2ミリ高い)
35	タイフ	日 本	RSM (RSタイプのV字型溝タイプ)
36	タイフ	日 本	RSO (鉄頭部外縁の傾斜を除いたタイプ)
37	タイフ	日 本	3RSZ (RSZの側鉄唇付き)
38	タイフ	日 本	RSE (トラディショナルタイプ)
39	尾 形	日 本	SO (スタンダードタイプ)
40	尾 形	日 本	HSO (スタンダードタイプ・ホップスター)
41	尾 形	日 本	NSO (SOタイプ鋼片無)
42	尾 形	日 本	KO (SO厚尾タイプ)
43	尾 形	日 本	TSO (SOトウシューズタイプ)
44	尾 形	日 本	ZO (全周に溝・外側全周に鋼片有り)
45	尾 形	日 本	3ZO (ZOタイプ側鉄唇付)
46	尾 形	日 本	NZO (ZOタイプ鋼片無)
47	尾 形	日 本	IZO (全周に溝・内側全周に鋼片有り)
48	尾 形	日 本	HO (外側全周内部に鋼管を挿入タイプ)
49	尾 形	日 本	PWO (スタンダードタイプ)
50	尾 形	日 本	PZO (スタンダードタイプ)
51	尾 形	日 本	PZ3 (PZOタイプ側鉄唇付)
52	尾 形	日 本	PSO (スタンダードタイプ)
53	尾 形	日 本	PWC (PWOラバータイプ)
54	尾 形	日 本	WSO (スタンダードタイプ)
55	高 月	日 本	TAS (スタンダードタイプ)
56	高 月	日 本	TAA (TASタイプ鋼片無)
57	今 井	日 本	キングスプレート (3号から8号・前後肢)
58	エフ・エム・オー	日 本	FZO
59	エフ・エム・オー	日 本	3FZO

(2) JRAで未認定のもの

番 号	会 社 名	国 名	製 品 名
1	タイフ	日 本	SRS (T製全溝)
2	タイフ	日 本	URS (スタンダードタイプ)
3	タイフ	日 本	SRS-K (SRSの後肢タイプ)

6. その他：馬場管理委員が肢蹄保護のためやむを得ないと認めた蹄鉄。

※蹄鉄についての問い合わせ先

愛知県競馬組合 業務・指導課(馬診療所) 0567-69-7290

競走用馬装具の許可一覧表

令和7年 4月 1日現在

1. 下記の使用を認めるもの以外の馬装具を使用しようとするときは、あらかじめ馬場管理委員の許可を受けなければならない。

2. 使用を禁止するものは以下の基準による。

(1) その使用により、当該馬に著しく苦痛を与えると思われるもの。

(2) その使用により、競走のための運動を著しく阻害と思われるもの。

(3) その使用により、制御力が強く、公正を害すると思われるもの。

(4) その使用により、他馬等に危険を及ぼす可能性があると思われるもの。

* 使用を認める馬装具であっても、競走等において競走能力に影響があれば制裁の対象となるので、使用にあたっては注意すること。

馬装具	通常使用を認めるもの	発走地点まで使用を認めるもの	使用を禁止するもの
鞍とその付属品			
鞍	競走鞍		
腹帯・鍔革・鍔	特に規定なし		
鞍下ゼッケン	特に規定なし		
鞍どめと胸がい	特に規定なし		
頭絡とその付属品			
頭絡	水勒頭絡(項革・額革・頬革・咽革)		
鼻革	カブソン・ドロップ(ドイツ)・コンビ・クロス・キネトン(注・笠松禁止)		
手綱	特に規定なし(競走用・ティーディマン)		複数の使用
その他	はみ吊り、頬あて(ビットガード・イタイタ)、舌しばり、シャドーロール、チークピース、ホライズネット	鼻しばり・リップチェーン・リップネット・ハートばみ・二重メンコ(頭絡の外側につけた覆面)	
はみ	水勒はみ		大勒はみ、ペラムはみ
はみ身の形状	通常の中折れはみ・棒はみ・板はみ、スリーボールネックはみ(ウォーターフォードはみ)、片ねじりはみ、テコはみ(通称)		両ねじりはみ、ノートンはみ
はみ身の材質	通常のも、金属、ゴム		
はみ環の形状	通常のも、輪状、Dはみ、エッグはみ、枝はみ		
その他	リングはみ、スライディングマウスはみ、トライアはみ、ジェーンはみ、ターンプレートはみ、ビリーはみ、エッグバットハッピータンはみ		ハックモア、グルメット
特殊馬装具			
マルタンガール等	アイリッシュ、ランニング、ビブ(ソリッド)、ジャーマン、オリンピック、レインライト	スタンディング、折り返し手綱	シャンポン
遮眼帯(ブリンカー)	遮眼帯の大きさは全視野のおおむね1/2以内		
付記	* 覆面(通称「メンコ」)の装着は頭絡の下につけること。 * 透明なプラスチック製のも、前方を覆うものや全視野の1/2をこえるブリンカーは認めない。 * マルタンストッパーについて、手綱側に装着しマルタンガールの動きを制する使用は認めない。 * 片眼のみのブリンカー使用は認める。 * 眼病予防のためのアイシールド、透明半頭面の着用は病状のある片側のみの使用を認める。		